

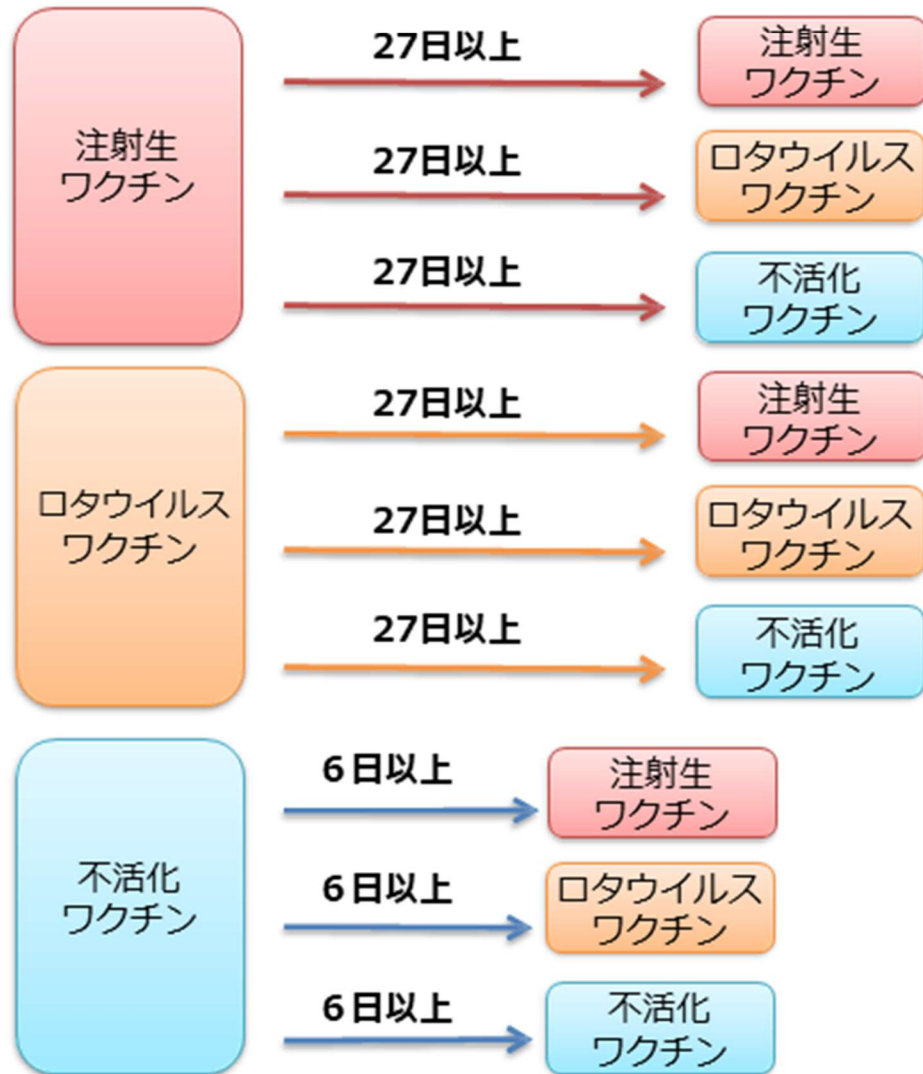
# 令和2年10月1日以降の接種間隔

令和元年12月23日 第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 資料2を改変

## 現行

### <異なるワクチンの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



- ※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
- ※ 小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。

## 変更後

### <異なるワクチンの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



- 現行通り ※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
- ※ 小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。